

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○若井主査 次に、橘慶一郎君。

○橘（慶）分科員 それでは質問させていただきますが、万葉集を詠んで質問するということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

きょうは、だんだん春が近づいてくるということで、冬と春の間のような歌であります。雪が消え残ったのが、桃の花なんだろうか、雪なんだろうかという歌を詠んで始めさせていただきます。万葉集巻十九、四千百四十番。

我が園の李の花か庭に落りしはだれのいまだ残りたるかも

それでは、よろしくお願いいたします。（拍手）

まずは、教育の質の向上についてということでありまして、

今回の文部科学省さんの予算の中では、教職員定数の改善によりまして、小学校二年生まで三十

五人以下学級の実現を図られたわけでありまして、それはそれで大事なことであります。こういった一連のことに取り組まれる際に、最初は条件不利地域の小中学校の複式学級の解消ということも念頭に置いておられたわけでありまして、そこには至らなかった。このあたりの背景、経緯をまずお伺いいたします。

○布村政府参考人 お答えいたします。

平成二十二年八月に文部科学省が策定いたしました教職員定数改善計画の案におきましては、小規模校における教育課題改善の観点から、中学校の複式学級の解消などを盛り込んでおりましたけれども、平成二十三年度の予算編成過程におきまして、小学校一年生の三十五人以下学級は平成二十三年度から実施するものの、その他の計画案は実現に至らなかったという経過をたどっております。

その後、文部科学省では、今後の学級規模や教職員配置の適正化につきまして検討するために、昨年の六月、教育関係者などから成る有識者会議を設置し、検討を続けてきたところでございます。昨年の九月、その会議における中間取りまとめにおきましては、小学校二年生の三十五人以下学級の実施を最優先に取り組むこと、また、特別支援教育や東日本大震災により被災された児童生徒への支援などのための加配定数措置が必要であることという形で明記をいただいたところでございます。

小規模な学校における教育上の課題の解消などにつきましては、今年度、二十四年度予算におい

てもまだ実現に至っておりませんけれども、今後さらに検討が必要な事項として整理をいただいたという経過でございます。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

流れはこういことでありますけれども、そういった小学校二年生、それから特別支援学校、または東日本大震災、大変なことであります。そういうことに対して、教職員定数は、自然減を踏まえて三千八百人の定数改善で措置されたわけでありまして、これは、予算額で見ますと、しかし全体の教職員の数は減るものですから、七十億円の減というような形に仕上がっているわけであり

ます。

二十二年度の文部科学省の「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）」、最初の案によりまして、複式学級の解消にどれくらいの教職員の方の人数が要るかといえ、小学校一千人、中学校四百人、国費ベース三十億円、これが二年前のデータなわけでありまして、現状も大体これくらいであるか、確認をいたします。

○布村政府参考人 ただいま先生から、平成二十二年年度の段階の案に基づいた数値をおっしゃっていただきましたけれども、御指摘の内容を今年度、二十三年度の児童生徒数に基づき試算した場合においては、小学校で約一千人、中学校で約四百人の定数改善が必要となり、これに係る義務教育費国庫負担金の予算としては約三十億ということ、二十二年と基本的に同じ数値になってございます。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。先ほど申し上げたように、七十億円の減に対して、あ

平成24年3月5日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

と三十億円だったかな、あと中学校だけなら四百人だったかな、こういう思いがあるわけであります。

それで、平野大臣に、私の思いも含めて、お答えいただきたいわけですが、私もいろいろなところを見てまいりますと、条件不利地域の中には、通学距離とか時間の関係でどうしても学校統合がなじまない、スクールバスで通ったら何時間もかかっちゃうとか、谷を一つ越えなきゃいけないとか、そういうところでは、できるところは小中学校を一緒にしてみたりいろいろな工夫もされているわけであります。

そういう努力もしている中で、中学校も二年、三年ともなると、技術・家庭科とか美術とか、科目もだんだん専門化してまいります。中三の子になると、高校に行くときの受験ということも控えております。何とかここを、中学校の複式学級の解消というのは早い段階でテーブルにのせてもらいたいなという思いがあるんですが、平野大臣、いかがでありますか。

○平野（博）国務大臣 先生御指摘の点、私は非常に大事な御指摘だと思っております。特に、やはり過疎地域の学校特有の課題というのがありますから、それ以外のところと余り比較することはよろしくないと思っております。

そういう意味で、教育指導上の課題というのはやはりしっかり解消する、こういうことで、私も今、先生の御指摘を受けて、教職員の定数のあり方、特にこういう点を留意してやるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○橘（慶）分科員 どうもありがとうございます。それで、先ほど布村局長からお話のありました検討会議というのが、去年は九月に中間報告でしたが、二月からまた再開されたやに聞いております。今の大臣の御答弁も含めまして、今後の複式学級の解消に向けた、そういったことを含めた進め方について伺いたします。

○布村政府参考人 お答えいたします。

文部科学省といたしましては、今後の少人数学級の推進や、先生御指摘の中学校の複式学級の解消などの個別の課題に対応するための教職員定数について検討を行うため、この有識者会議を先月二十日に再開させていただいたところでございます。

この会議におきましては、過疎地域の学校など小規模な学校における教育指導上の課題の解消などの学級規模の点や、教職員配置のあり方についても検討を行っていただくこととしておりまして、引き続き、小規模学校の教育環境の向上の観点からこれらの課題を検討いただき、それを踏まえて文部科学省としてもしっかりと検討を重ねてまいります。

○橘（慶）分科員 このことをどうかよろしくお願いたします。

なおまた、事務方の皆様方には、こういったことについて今までいろいろと教えていただきましたが、いろいろと御配慮もいただいていることは、まずお礼を申し上げます。

続きまして、これは今教職員の、人のお話をしましたが、今度は学校の建屋のお話であります。

公立学校の耐震化、この二十四年度予算で、今までの補正等の積み上げも含めまして、いよいよ耐震化率九〇％に到達するというのは大変喜ばしいことだと思っております。二十七年度に一〇〇％を目指す上での今後の進め方、また、東日本大震災を踏まえて、地域の避難拠点としての役割に対応した整備の方針を伺います。

○清木政府参考人 先生御指摘のとおり、二十四年度予算案に基づく事業を進めますと、公立小中学校の耐震化率は約九〇％になる見通しでございます。また、御指摘のとおり、耐震化につきましては、文部科学省といたしましては、平成二十七年度までのできるだけ早い時期に完了させるということを目標としております。

したがって、今後とも必要な予算を確保しますとともに、耐震化率が低い地方公共団体につきましては、さらに耐震化の取り組みを進めてもらうよう個別に働きかけることも含めまして、耐震化の完了に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

また、東日本大震災におきましては、多くの学校施設が避難拠点としても機能いたしましたことから、地域の避難拠点としての整備も大事であるというふうに考えております。

このため、平成二十四年度予算案におきましては、備蓄倉庫や自家発電装置の導入などを補助対象といたします防災機能強化事業を創設することといたしております。これらを通じて、防災機能の強化も推進してまいりたいというふうに考えております。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

○橘（慶）分科員　そしてまた、学校の建物でありますけれども、私も自分の人生を振り返ってみますと、小学校と高校は木造で、中学校は鉄筋コンクリートだったわけです。やはり木造というものについては、非常に温かみもあります。また、国産材の使用拡大を図るという観点もございます。私は、栃木県茂木町の茂木中学校というのを見させていただいたんですが、町有林を利用して、地の材でできるだけ学校施設を木造化したという取り組みを見せていただいたこともあります。やはりこういったことについて可能な限り推進していった方がいいかと思うわけでありまして。

あわせて、省電力、エコ対応の取り組み状況についても伺いさせていただきます。

○清木政府参考人　先生御指摘のとおり、学校施設に木材を使用することにつきましては、やわらかで温かみのある感触を与えられることによる子供たちに対する心理的効果、また、空気中の水分を放出し吸収する機能、調湿作用による快適な学習環境の形成などの点で、豊かな教育環境づくりを進める上で大きな効果があると考えております。また、地域の木材を活用することは、地域経済の活性化や地場産業の振興につながりますし、また、それらを題材とした学習にも貢献するとうふうに考えております。一方で、木造建築物につきましましては、建築基準法に基づく建物の規模や階数に伴う制限等がございます。

このため、文部科学省といたしましては、農林水産省とも連携いたしまして、木材利用に関する事例集の作成や講習会の実施を行うとともに、木

材を利用した学校施設の整備に係る国庫補助を行うなどの支援を行っているところでございます。

また、省電力やエコ対応といたしまして、文部科学省では、環境を考慮した学校施設、エコスクールの整備に取り組んでおりまして、その整備に係ります国庫補助や、関係省庁と連携してのエコスクールパイロットモデル事業などを実施しているところでございます。

今後とも、関係省庁と連携いたしながら、学校施設の木材利用やエコスクールの整備を推進してまいりたいと考えております。

○橘（慶）分科員　自然に優しい学校は人に優しい学校だと思えます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、高等教育の方の、大学教育の方のお話を幾つかさせていただきたいと思えます。

国立大学法人の予算につきまして、ことしは少し取り組みがありまして、運営交付金自体は百五億円減額になったわけでありまして、けれども、新規に改革強化推進事業ということで百三十八億円が設けられたわけでありまして、内容的には、大学の枠を超えた連携の推進、教育研究組織の大規模な再編成、また個性、特色の明確化、こういったことを促すということになってございます。

私も地方にいる人間にとっては、やはり地方大学というのは非常に、地域の知の拠点であり、そこに学ぶ学生さんたちというのはある意味で地域の活力の一つの源でもあります。ですから、やはり地方の大学とその地域との連携ということは、地域づくり、地方の活性化において非常に大きい

役割を果たすものと思っております。

そこで、そういった観点を含めて、この改革強化推進事業で目指す方向につきまして、平野大臣にお伺いいたします。

○平野（博）国務大臣　今まさに御議論をいただいておりますが、大学改革、こういうことを進めようということでございます。

これは、かなり前から言い尽くされておりますが、もう待たない状態になっていて、こういう認識のもとに、文科省としては、具体的に、改革強化推進事業、こういうことで百三十八億円を計上させていただきました。特に、大学の枠を超えて連携する、あるいは教育機関の再編、こういうところがあるわけでありまして、そういう中に、個性とか、あるいは議員御指摘の、それぞれの地域の特性をしっかりとつかんで改革を進めていく、特に地方大学における改革もやはり特徴を持ってやってもらわなきゃならない、こういう思いで、スピード感を持って対応するために予算を計上したところでございます。

したがって、文科省としては、地方の国立大学において、地域の知の拠点として、また地域社会の発展を担う人材を育成する、こういう観点、また地域産業の振興にやはり役立つのもう、こんなことにも対応していただくために、積極的にこの部分で大学改革が、そういう趣旨のもとに進められることを文科省としては期待いたしております。

○橘（慶）分科員　ありがとうございます。ぜひ、そういうことで地方の後押しもお願いしたいと思います。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

います。

それで、改革途上にあります国立大学法人ということがあります、改革を進める手だてに、こういう御時世でありまして、どうしても評価というものがついて回るわけでありまして。しかし、この評価というのはなかなか難しいものでありまして、評価をして、結局、最後に何が変わったかよくわからなかったり、評価の都合上、全部 A とか B とかつけてみたとか、やはり評価にかかる労力とアウトプットとのいわゆるつり合い、この辺は非常に難しいものがあると思います。

以前お伺いしてしまして、やはり二十二年度あたりから少し見直しもかけるということに聞いていたわけでありまして、その後、効率化、重点化ということについてどのような改善が図られているのか、一度確認をさせていただきます。

○板東政府参考人 ただいまお尋ねの評価でございますけれども、平成二十二年度から第二期の中期目標期間がスタートしておりますけれども、この新しい中期目標期間から、大幅に評価の効率化、重点化を図らせていただいているところでございます。しっかりと評価するとともに、合理的に評価システムを改めるということに取り組みさせていただいております。

今後、大学改革の検討の状況に応じまして、必要な見直しを加えながら充実をしていきたい、改善に取り組みしていきたいというふうに思っております。

○橘（慶）分科員 評議員をやったこともあるものですから、こんな分厚い評価書ということでは

量ではなくて、何を変えたかが大事なんだろう。そこは、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

そこで、そういった評価にも絡むんですけれども、法科大学院の問題であります。法務委員会でかなり議論させていただいているんですが、司法試験の三振制ということもありまして、一応、法曹教育ということで始まっている法科大学院なんですが、なかなか法曹の道にたどり着かない、諦めざるを得ない修了生というのが実は半分以上という状態になりつつあるんだと思うんですね。

確かにそれは自己責任といえれば自己責任ですが、しかし、法科大学院も、法曹教育だ、あなたも弁護士になれるんですという中で、中には、社会人からあえて志してという方もいらっしゃるということであれば、どういうことになっているのか、修了生の進路ぐらいはやはり把握していくことが非常に大事じゃないか。今、そういったことをお願いをしているんですけれども、どういう形になってきているか、わかる範囲でお願いしたいと思います。

○板東政府参考人 ただいまお尋ねの法科大学院の修了者の進路につきましては、ただいま文部科学省といたしましたも、各法科大学院の方に、その把握状況を調査させていただいております。今精査中でございますので、ちよつときよう時点で全体の詳細な状況を御報告できないところでございますけれども、近くまた公表させていただきたいと思っております。

ちよつと例を申し上げさせていただきますと、傾向といたしまして、平成二十年修了者を取り

上げてみますと、四割強、五割弱でございますけれども、これが司法試験に合格している。一割弱が、就職、前職への復帰ということも含めてでございますけれども、ほかの職へ就職している。それから、二割弱が司法試験の受験勉強中ということでございます。約三割については大学の方も把握できていないという状況でございます。

こういったところの把握も含めまして、努力をしていく必要があると思っておりますので、先ほどの把握状況につきましては、早急に取りまとめをいたしまして、また発表させていただきたいと思っております。

○橘（慶）分科員 せんだつてから給費制でいろいろお話があったのは、この四割強の受かった方々の話。実は、五割強の方々は受かっていない話。そして、その中で特に三割の方は、それは今ちゃんと自活されていますということなのか、ひよつとしてドロップアウトじゃないですよということの辺ですよ。

今少子高齢化という中で、やはり人材というのは非常に大事でありますので、そこをどうしていくのか、そして、そのために私たちはどうしていくかなきゃいけないのか。そのためにはデータがないと始まらないので、ぜひお取り組みをよろしくお願したいと思います。

今、弁護士それから会計士、そういったところはみんな土業ということで、ビッグバンをした後の後始末みたいな話で非常に困っているという状況にあります。

その中で、私は、これは取り越し苦労の心配で

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

すけれども、例の研修医制度が始まってからお医者さん不足ということになって、お医者さんについても今定数を、十九年度の七千六百二十五人から八千九百九十一人ということで、毎年一千三百六十六人余計にお医者さんを養成いただいているわけでありまして。それは地域のためにはいいことなんです、これもまたある意味で車は急にとまれないで、本当に、五、六年たつて、十年たつてどうなるんだ。

ここはやはり、今申し上げた他の土業のことは他山の石とされるのであれば、今始めたことですから間違いのないランディングをしていただきたいと思うんですが、お取り組みの状況、現状認識について確認いたします。

○板東政府参考人 たいま先生の方から御紹介をいただきましたように、現在、八千九百九十一人までということで、平成十九年度と比較いたしますと千三百六十六人増加をしたということでございます。

その増員のうち八百二十二人は、時限つき、臨時定員増ということでございまして、時限以降の取り扱いにつきましては、その時点の医師の養成とか医療体制の状況といったことを見ていく必要があるということであろうかと思えます。

今後の医学部の入学定員のあり方につきましまして、厚生労働省初め関係省庁ともしっかりと連携をさせていただきながら、医師の偏在解消の対策を全体として推進しながら、今後の医療提供体制の検討、地域の実情を踏まえながら、適切に対応していきたいというふうに思っているところでござ

います。

○橋（慶）分科員 弁護士さんのこともそうなんです、こういうのは大体、改革をしてから、物事を変えて十年ぐらいしてからいろいろなことが顕在化してくるわけでありまして。ですから、その道筋で一步一步、そのたびそのたびにしっかりと入念にチェックをいただきたい、このように思うわけでありまして。

最後の項に参ります。

科学技術、宇宙への取り組みについてというところで用意をしてこの部屋に入ってもらいますと、いきなり京とSACLAの話がされてしまったので、困ったなと思いつつも、少し観点が違えばいいなと思いつつも、最初は、まず、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラであります。

この京がことし、いよいよ本格的運用を開始するわけですが、私が尋ねてみようと思つていたのは、ユーザーニーズの具体化状況ということで、どんな分野に使われるんだろうと。もし赤松先生と多少違えばいいなと思いつつも、ちよつとお尋ねをしてみます。よろしくお願ひします。

○吉田政府参考人 委員御指摘の京につきましてでございますけれども、これは、京を中核といたしまして国内のさまざまなスパコンをネットワークで結んで、より多くのユーザーが利用できる革新的な計算基盤ということで、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ、HPCI、この秋の供用開始を目指して整備をしているところでございます。

それで、このHPCIの構築に当たりましては、やはり利用者視点を重視いたしまして、スパコンを利用する研究者や産業界を代表するユーザー機関など、幅広い関係者から成るコンソーシアムをまず形成していただきまして、このコンソーシアムを通じてさまざまな利用者ニーズをくみ上げてまいりたいというふうに考えております。

また、具体的には、HPCIを構成する京や大学のスパコンにつきまして、オンラインでの利用申し込みを考えたときに窓口の一元化ですとか、あるいは、スパコンの計算に関係する大量のデータを共有したりそれを活用したりする環境ですとか、それから、先ほどもちよつと触れましたけれども、産業利用の促進という観点からは、利用されまます企業などに対する講習会の開催、あるいはセキュリティの高いアクセスポイントの設置、そういった支援策を充実することとしております。

このHPCIを用いましたシミュレーションにつきましまして、まず五分野を重点的な分野として、戦略分野として設定させていただいております。生命科学、物質、防災・減災、物づくり、そして物質と宇宙の起源、こういった五つの戦略分野において新たな知見が創出されること、さらにまた、一般的な利用の中からそれ以外のさまざまな知見が創出されることを期待しております。

○橋（慶）分科員 ありがとうございます。

気候のシミュレーションであったり、宇宙がどうしてできたんだろうとか、そういうことをいろいろやるためには結構データをたくさん使つてやる、あるいは、ナノテクとかそういうところ、

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

先ほど S A C L A との連携というお話もございましたので、ぜひここは有効に使っていただきたいと思えます。

そして、三月七日の S A C L A の供用開始ということでありまして、このことも先ほどお話がありまして、私も材料や生化学への研究成果の展開ということでお伺いしようと思つたんですが、大体お話が出ていましたのでこれ一問だけにさせていただきます。最後は宇宙の話にかえさせていただきます。

「はやぶさ」の帰還ということがありまして、宇宙分野について、国民、若い方々を含めて、全世代的に大変関心が高まっていると思えます。

さて、二十四年度、ことしの宇宙分野研究開発利用の骨子についてお伺いいたします。

○戸谷政府参考人 たいまお尋ねの宇宙関係の概要でございます。

平成二十四年度の予算案といたしましては、千七百三十九億円を計上させていただいております。ところでございます。

その主な内訳といたしましては、陸域観測技術衛星「だいち」の後継機の開発といったようなことを初めとしました、人工衛星による災害状況の把握や地球環境監視を行うことなどを通じて国民の生活の向上や産業の成長等に貢献する分野ということで三百五十一億円、国際宇宙ステーション計画への参画それからアジアへの地域協力等々を初めといたしました宇宙分野の国際協力の観点から三百九十九億円程度、それから、今先生が御指摘されました小惑星探査機「はやぶさ2」の

開発など、最先端の宇宙科学あるいは宇宙探査に関するプロジェクト等々、宇宙活動を支えるための基盤的な技術の高度化も含めまして六百四十三億円をそれぞれ計上させていただいているというところでございます。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

今お話のあった中から多分柱が出てくるんですが、一つは、ISS、国際宇宙ステーションにおける日本の役割ということで、スペースシャトルが退役した中で、私も日本の実験棟「きぼう」に物資輸送するH II B ロケット、これが、言ってみれば、そういう物資輸送を主力で担当していくということになると思えます。この辺で日本の役割は大きいと思うんですが、今後の展開について伺います。

○戸谷政府参考人 宇宙ステーションへの物資輸送の問題でございます。

スペースシャトルが退役いたしましたので、大型の機器をどうやって運ぶのかということが今重要な課題になっていくというところでございます。

今先生が御指摘されましたH II B ロケットを用いまして、宇宙ステーションの補給機の、いわゆる「こうのとりの」という名前をつけていただいておりますけれども、H II B を開発いたしました、ISS の運用に必要な物資あるいは日本の実験棟「きぼう」の運用、利用に必要な物資を補給するということで、我が国初の国産の無人補給機として今活躍させていただいているというところでございます。

この特色といたしましては、ステーションの曝

露部に設置している船外機のような大型のものをそのまま宇宙に運ぶことができる、あるいは、大型のハッチを有しておりまして、大型の船内装置も輸送ができるということで、ロシア等々も、あるいはヨーロッパも一部補給機はございますけれども、日本はそういう特色を有した輸送機ということで、ISS の運用に不可欠なものということでございます。

これまで二回ミッションに成功いたしておりますが、今後も年一回程度は必ず補給が必要になるということでございます。着実に打ち上げを図ってまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

やはりロケットというのは、過去、それこそ最初に「おおすみ」という人工衛星が日本で初めて上がったときも、何回も何回も失敗があつて御苦労されたんですけれども、そういう中から、そこからいろいろな、徹底的に失敗をチェックして克服したことが技術開発につながっている。日本のロケットにつきましても非常に成功率を上げてまいりまして、今や外国の人工衛星も打ち上げるところまで来ている。そして、関連産業におけるいろいろな機器の海外輸出、こういうことにもつながる、やはり裾野も広がっていくわけでありまして、「はやぶさ」の事例にも学ぶとすれば、やはりここは粘り強く頑張っていく、もちろん無駄なこととはできないんですけども、しっかり失敗を克服して頑張っていく、そこにこそ日本のあすがあるというように思っているわけです。ここで、最

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第四分科会速記録（議事速報）

後に平野大臣の御見解を伺いたいと思います。

○平野（博）国務大臣 先生るる、法科大学院の課題、科学技術の重要性、さらには無限大の可能性がある宇宙の問題についても御指摘をいただきました。

今の御質問につきまして、私どもも、過去の開発過程で失敗もありました。これにめげずに何とか頑張り、今現在では、HⅡAのロケットの六号機の打ち上げ失敗をいろいろな意味で分析して、成功率が九五％、こういうことになっておるわけでありまして、また、韓国の多目的実用衛星については打ち上げの受注として成功いたしているところでございます。

また、人工衛星という観点から見しても、環境観測技術衛星「みどりⅡ」が運用開始後短期間で運用停止になった、こういう失敗の事例もございます。これについては、しっかりその事例を踏まえて、人工衛星の運用実績を今日まで積み上げてまいりました。現在、海外の衛星では、シンガポールの通信衛星、あるいはトルコの通信衛星、こういうことで受注いたしているところでございます。

このように、いろいろな技術課題を克服する中で、我が国の宇宙技術は着実に成果を生み出し始めた、こういう認識でございます。文部科学省としては、我が国の宇宙技術の一層の高度化に向けて、宇宙分野の研究開発をさらに進めてまいりたい、このように思っております。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。やはり失敗は成功の母といえますし、ぜひこ

は頑張っていたいただきたい。そして、平野元官房長官ですから、余り内閣府に負担を与えずに、文部科学省として頑張っていたいただきたいというのは同じ思いだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○若井主査 これにて橘慶一郎君の質疑は終了いたしました。